

機関番号：14301  
研究種目：基盤研究(A)  
研究期間：2008～2010  
課題番号：20243007  
研究課題名（和文） 不当利得法の国際的現状と課題

研究課題名（英文） International Status Quo and Problems on Unjust Enrichment Law

研究代表者  
松岡 久和 (MATSUOKA HISAKAZU)  
京都大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：30165782

研究成果の概要（和文）：

各人がおびただしい数の関連業績を研究成果として挙げ、それを基礎に共同研究として、民商法雑誌に2度の特集を組んだほか、ヨーロッパにおける不当利得法の比較の概観につき翻訳を發表した。こうした比較法の動向の研究をふまえ、日本私法学会第75回大会において、シンポジウム『不当利得法の現状と展望』において、成果を学会に問う形でまとめた。

研究成果の概要（英文）：

Members of this joint research projects wrote a large number of books, theses and Casenotes, on which we advanced the discussion and put together two special articles in the Minsho-ho-zasshi (periodical on civil and commercial law) and translated comprehensive comparative survey on European Unjust Enrichment Law. Based on these comparative studies we held a Symposium on the Status Quo and Prospects of Unjust Enrichment Law at the 75th meeting of Japan Association of Private Law.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	7,200,000	2,160,000	9,360,000
2009年度	8,100,000	2,430,000	10,530,000
2010年度	7,300,000	2,190,000	9,490,000
年度			
年度			
総計	22,600,000	6,780,000	29,380,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学・民事法学

キーワード：不当利得、類型論、国際比較、次世代育成、情報発信

1. 研究開始当初の背景

混迷している日本の不当利得法研究の現状を打開し、共通認識を形成して、今後の不当利得法研究の方向を見定めるため、ヨーロッパ不当利得法の平準化の動きなど国際的な動向を検討する必要があると考えた。

2. 研究の目的

欧米の法状況（法令・判例・学説）の動向

を機能的に比較し、混迷を解く視座や方向性について共通認識を獲得し、同時に、次世代の不当利得法研究の共通基盤を形成する。

3. 研究の方法

①この分野の中堅・若手研究者を集め、問題領域別の分析と法系別の2つの軸に沿って研究作業を分担し、各人の個別の研究

の成果をふまえて共通認識を定着させる。  
②メーリングリストやWEB上の会議室を積極的に活用し、研究成果の蓄積・共通化を図る。③途中経過をも公開して、共同研究者以外からの意見を集める。

#### 4. 研究成果

##### 平成 20 年度

合計 6 回の研究会を開催し、ホームページを立ち上げた。現状を分担して報告・検討した。公開直後の Draft Common Frame of Reference (共通参照枠草案。以下、DCFR と略称) の不当利得の編の条文案を翻訳し分析した。ツインマーマン教授との研究会では、ヨーロッパにおける DCFR の位置づけを議論を行った。韓国の不当利得法の動向も検討した。

##### 平成 21 年度

ホームページを一般公開した。20 年度の成果をまとめて雑誌特集で公表した。英米法系と大陸法系の違いを検討する文献を分担して紹介・検討したほか、オリバー・レミーン教授、マルチン・シュミット＝ケッセル教授、ミシェル・ヴィヴァン教授を招き、ヨーロッパ全体の動向、ドイツ・フランスの動きについて検討した。DCFR とほぼ同一内容の『ヨーロッパ不当利得法原則』の翻訳作業に着手した。

##### 平成 22 年度・23 年度 (期間延長)

ホームページは適時アップデートし、資料等も追加掲載した。瀧准教授による研究報告の検討 (翌年度の私法学会個別報告に結実) やウィーン大学のヴェンデホルスト教授を招いた研究会でヨーロッパの動向を異なる意見を有する専門家の視点から検証した (質疑応答の整理が先方から届かないため掲載誌未定であったが公刊を予定している)。

平成 23 年度 3 月末に計画していたロシュフェルト教授と台湾大学の朱柏松教授の招聘が東日本大震災で中止となったため、ロシュフェルト教授には原稿を改めて執筆していただきメールでの意見交換を行った (民商法雑誌の特集に結実した)。

3 年間の研究の成果をふまえて、私法学会シンポジウム「不当利得法の現状と課題」を担当し、シンポジウム報告用の論文と資料を公表した。討議内容も平成 24 年 4 月に公表した。それと前後して、不当利得に関するフランス法につき、民商法雑誌に 2 回目の特集を行った。なお、当初計画していた『ヨーロッパ不当利得法原則』の解説の翻訳は、すでに原稿が揃っており法律文化社から刊行を予定している。ただし、「共通参照枠草案」のモデル条文を全部翻訳して同社から刊行するプロジェクトが緊急性を要すると判断されたため、そちらのモデル条文翻訳案の全体的調整を経た翻訳・出版を優先することに

なった。同書は平成 24 年度内刊行を予定しており、『ヨーロッパ不当利得法原則』は、その半年後をめどにすることになった。

総じて、共通した業績を多数挙げる事ができた。私法学会のシンポジウムでその成果を報告し、不当利得法の現状についての共通認識を得て、同時に、今後さらに深めるべき問題点も明らかになった。

また、若手の研究者が、この共同研究に参加して、人的な交流を深め、研究の内容・方法共に大きな影響を受けたと言ってくれていること (また実際に彼ら個人も多くの成果を出していること) が最も大きな成果である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕 (計 75 件)

01 シンポジウム (\*参加者名は下記) 「不当利得法の現状と展望」私法 74 号 (日本私法学会) 51-101 頁 (2012 年)、査読なし

\*磯村保 (司会) / 松岡久和、川角由和、平田健治、藤原正則、吉川慎一 (以上報告・回答)、加藤雅信、滝沢幸代、山田卓生、花本広志、清水元、森田宏樹、米村滋人、柴崎暁、高見進 (以上質問)

02 松岡久和、荻野奈緒 (共著) 「ロシュフェルト教授との質疑応答」民商法雑誌 (有斐閣) 145 巻 4・5 号 511-531 頁 (2012 年)、査読あり

03 松岡久和、廣峰正子、荻野奈緒 (共著) 「ヴィヴァン教授との研究会における議論の概要」民商法雑誌 (有斐閣) 145 巻 4・5 号 467-480 頁 (2012 年)、査読あり

04 ジュディット・ロシュフェルト、荻野奈緒 (訳) 「フランスとヨーロッパの法改革案におけるコース (cause) と原因なき利得 (enrichissement sans cause)」民商法雑誌 (有斐閣) 145 巻 4・5 号 481-510 頁 (2012 年)、査読あり

05 ジャン・ボシヤール、廣峰正子 (訳) 「原因なき利得の研究 —— 損失を被った者のフォート」民商法雑誌 (有斐閣) 145 巻 4・5 号 453-466 頁 (2012 年)、査読あり

06 フィリップ・レミー、森山浩江 (訳) 「フランス法における *de in rem verso* 訴権の補充性の原則」民商法雑誌 (有斐閣) 145 巻 4・5 号 437-452 頁 (2012 年)、査読あり

07 荻野奈緒 「フランスにおける「原因なき利得 (enrichissement sans cause)」の概要」民商法雑誌 (有斐閣) 145 巻 4・5 号 418-436 頁 (2012 年)、査読あり

08 松岡久和 「《特集》 不当利得に関するフランス法・序論」民商法雑誌 (有斐閣) 145 巻 4・5 号 409-417 頁 (2012 年)、査読あり

09 SGECC (ヨーロッパ民法典スタディグループ)、松岡久和 (訳) 「ヨーロッパ不当利得

法の比較法的概観」民商法雑誌（有斐閣）144 卷 4・5 号 670-569 頁（2011 年）、査読なし

10 吉川慎一「不当利得法と要件事実」ジュリスト（有斐閣）1428 号 38-46 頁（2011 年）、査読なし

11 藤原正則「不当利得法の対第三者関係」ジュリスト（有斐閣）1428 号 33-37 頁（2011 年）、査読なし

12 平田健治「支出利得の位置づけ」ジュリスト（有斐閣）1428 号 22-29 頁（2011 年）、査読なし

13 川角由和「侵害利得請求権論の到達点と課題」ジュリスト（有斐閣）1428 号 14-21 頁（2011 年）、査読なし

14 松岡久和「不当利得法の全体像 —— 給付利得法の位置づけを中心に」ジュリスト（有斐閣）1428 号 4-13 頁（2011 年）、査読なし

15 油納健一「ドイツ判例における不当利得と収益返還義務（1）～（3・完）—— 飛行機事件判決（BGHZ55, 128）までの判例を中心に」山口経済学雑誌 59 卷 4 号 121-138 頁、59 卷 6 号 99-121 頁、60 卷 1 号 83-89 頁（2010-2011 年）、査読なし

16 村田大樹「民法 704 条後段の規定の趣旨 — 最高裁平成 21 年 11 月 9 日判決」潮見佳男、長谷川貞之、清水恵介編『金融・消費者取引判例の分析と展開』（経済法令研究会）90-93 頁（2009 年）、査読なし

17 平田健治「過払金と民法 704 条前段の利息発生時（最判二小平 21・9・4）」潮見佳男、長谷川貞之、清水恵介編『金融・消費者取引判例の分析と展開』（経済法令研究会）86-89 頁（2009 年）、査読なし

18 平田健治「騙取金銭による弁済と不当利得」『民法判例百選 I 〔第 6 版〕』（有斐閣）150-151 頁（2009 年）、査読なし

19 藤原正則「不当利得の清算と多角的法律関係」法律時報（日本評論社）81 卷 6 号 108-112 頁（2009 年）、査読なし

20 不当利得法研究会（※下記に参加者氏名）訳「DCFR 不当利得編規定の暫定仮訳」民商法雑誌（有斐閣）140 卷 4・5 号 528-546 頁（2009 年）、査読あり

※松岡久和（編訳）、渡邊力、山岡真治、瀧久範、平田健治、潮見佳男、森山浩江、川角由和、油納健一、木南敦、村田大樹、廣峰正子、吉永一行（訳）

21 瀧久範、松岡久和（共著）「朴報告をめぐる議論の概要」民商法雑誌（有斐閣）140 卷 4、5 号 522-527 頁（2009 年）、査読あり

22 朴世珉、瀧久範（図）「韓国における三者関係の不当利得に関する最近の判例の動向」民商法雑誌（有斐閣）140 卷 4、5 号 503-521 頁（2009 年）、査読あり

23 瀧久範、松岡久和（共著）「ツィンマーマン教授との研究会における議論の概要」民商法雑誌（有斐閣）140 卷 4・5 号 487-502 頁

（2009 年）、査読あり

24 ヤン・M・スミッツ、笹川明道、吉永一行（共訳）「不当利得に関するヨーロッパ法？」民商法雑誌（有斐閣）140 卷 4・5 号 470-486 頁（2009 年）、査読あり

25 ラインハルト・ツィンマーマン、油納健一、瀧久範、村田大樹（共訳）「ヨーロッパにおける不当利得法 — 序論 — 」民商法雑誌（有斐閣）140 卷 4・5 号 428-469 頁（2009 年）、査読あり

26 松岡久和「不当利得法共同研究序説」民商法雑誌（有斐閣）140 卷 4・5 号 401-427 頁（2009 年）、査読あり

27 平田健治「『騙取金銭による弁済と不当利得』覚え書き」阪大法学 40 卷 4 号 101-155 頁（2009 年）、査読なし

28 油納健一「不当利得に基づく収益返還義務（1）（2）（3） — ドイツ民法典編纂過程における審議を中心に — 」山口経済学雑誌 57 卷 3 号 55-69 頁、57 卷 4 号 65-77 頁、58 卷 1 号 113-131 頁（2008-2009 年）、査読なし

29 藤原正則「不当利得について、類型化に対応する必要があるか — 契約無効の効果としての物権帰属の処理との関係」椿寿夫、新美育文、平野裕之、河野玄逸編『民法改正を考える』（法律時報増刊、日本評論社）333-336 頁（2008 年）、査読なし

30 藤原正則「無権限者による他人の物の処分と他人の債権の取立による不当利得（1） — （4） — 自己の権利領域への無権限者による干渉に対する反動的請求」北大法学論集 59 卷 2 号 565-622 頁、59 卷 3 号 1219-1298 頁、59 卷 4 号 1707-1761 頁、59 卷 5 号 2309-2365 頁（2008 年）、査読なし

〔学会発表〕（計 11 件）

01 瀧久範「三角関係型不当利得における事実上の受領者の保護」日本私法学会第 75 回大会個別報告（平成 23 年 10 月 9 日、神戸大学）

02 吉川慎一「不当利得と要件事実」日本私法学会第 75 回大会シンポジウム『不当利得法の現状と展望』（平成 23 年 10 月 10 日、神戸大学）

03 藤原正則「不当利得の対第三者関係」日本私法学会第 75 回大会シンポジウム『不当利得法の現状と展望』（平成 23 年 10 月 10 日、神戸大学）

04 平田健治「支出利得について」日本私法学会第 75 回大会シンポジウム『不当利得法の現状と展望』（平成 23 年 10 月 10 日、神戸大学）

05 川角由和「侵害利得請求権論の到達点と課題」日本私法学会第 75 回大会シンポジウム『不当利得法の現状と展望』（平成 23 年 10 月 10 日、神戸大学）

06 松岡久和「不当利得と不法行為」第 1 回

東アジア国際民事法学会大会（平成 23 年 12 月 10 日、ソウル大学）

07 松岡久和「不当利得法の全体像 —— 給付利得法の位置づけを中心に」日本私法学会第 75 回大会シンポジウム『不当利得法の現状と展望』（平成 23 年 10 月 10 日、神戸大学）

08 松岡久和「無効な法律行為の清算」第 10 回中日民商法研究会（平成 23 年 9 月 17 日、北京国際飯店）

〔図書〕（計 23 件）

01 藤原正則「不当利得における価値賠償の算定基準時」松久三四彦、藤原正則、須加憲子、池田清治（編）『民法学における古典と革新』（成文堂、2011 年）591 頁中 321-347 頁

02 松岡久和「ヨーロッパ民法典構想の現在」川角由和、中田邦博、潮見佳男、松岡久和（編）『ヨーロッパ私法の現在と日本法の課題』（日本評論社、2011 年）610 頁中 325-346 頁

03 永田眞三郎、松本恒雄、松岡久和、横山美夏（共著）『債権 エッセンシャル民法 3』（有斐閣、2010 年）全 352 頁中 321-333 頁（不当利得の章を含む）

04 潮見佳男『債権各論 I（契約法・事務管理・不当利得）〔第 2 版〕』（新世社、2010 年）全 366 頁

05 平田健治「転用物訴権」千葉恵美子、潮見佳男、片山直也編『Law Practice 民法 II 債権編』（商事法務、2010 年）287 頁中 227-231 頁

06 藤原正則「不当利得法—不当利得に新たな規定を与えるとすれば、何を考慮すべきか—」円谷俊編『社会の変容と民法典』（成文堂、2010 年）459 頁中 433-446 頁

07 藤原正則「侵害利得」「給付利得」千葉恵美子、潮見佳男、片山直也編『Law Practice 民法 II 債権編』（商事法務、2010 年）287 頁中 171-177 頁、222-226 頁

08 多治川卓郎「代償請求権と調整機能—利益吸い上げ機能との関連に着目して」新井誠、山本敬三編著『ドイツ法の継受と現代日本法—ゲルハルト・リース教授退官記念論文集』（日本評論社、2009 年）全 624 頁中 297-317 頁

09 藤原正則「利益の吐き出し責任—ドイツの一般人格権の侵害の事例に則して」藤岡康宏編『民法理論と企業法制』（日本評論社、2009 年）全 228 頁中 171-190 頁

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.kclc.or.jp/futo-ritoku/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

松岡久和 (MATSUOKA HISAKAZU)  
京都大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：30165782

### (2) 研究分担者

木南敦 (KIMANI ATSUSHI)  
京都大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：30144314

潮見佳男 (SHIOMI YOSHIO)  
京都大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：70178854

藤原正則 (FUJIWARA MASANORI)  
北海道大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：70190105

平田健治 (HIRATA KENJI)  
大阪大学・大学院高等司法研究科・教授  
研究者番号：70173234

川角由和 (KAWASUMI YOSIKAZU)  
龍谷大学・大学院法務研究科・教授  
※平成 21・22 年度は研究協力者  
研究者番号：80204725

中田邦博 (NAKATA KUNIHIRO)  
龍谷大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：00222414

森山浩江 (MORIYAMA HIROE)  
大阪市立大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：60278504

多治川卓郎 (TAJIKAWA TAKUROU)  
関西大学・法学部・教授  
研究者番号：00284729

油納健一 (YUNOU KENICHI)  
広島大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：20325236

渡邊力 (WATANABE TSUTOMU)  
関西学院大学・法学部・教授  
※平成 21 年度は在外研究のため研究協力者  
研究者番号：20351687

山岡真治 (YAMAOKA SINJI)  
帝塚山大学・法政策学部公共政策学科・准教授  
※平成 21 年度は在外研究のため研究協力者

研究者番号：60351863

廣峰正子 (HIROMINE MASAKO)  
神戸学院大学・法学部・准教授  
研究者番号：70441194

吉永一行 (YOSHINAGA KAZUYUKI)  
京都産業大学・法学部・准教授  
※平成21年度から  
研究者番号：70367944

瀧久範 (TAKI HISANORI)  
香川大学・法学部・准教授  
※平成21年度から  
研究者番号：40508636

村田大樹 (MURATA TAIJU)  
香川大学・法学部・准教授  
※平成21年度から  
研究者番号：10509227